資料 2-6

# 鎌倉市緑の基本計画・改訂計画の骨子(たたき台)

（第 74 回　鎌倉市緑政審議会・資料）


【1】見直しの基本方針と改訂のポイント ―――― 1

【2】改訂計画の構成 ―――― 2

【3】改訂計画の目次（案） ―――― 3

【4】目次（案）の各章の概要とまとめの方向

序章　緑の基本計画の概要 ―――― 5

第 1 章　鎌倉市の都市特性と緑の現況・課題 ―――― 6

第 2 章　鎌倉市がめざす緑の方向性と目標 ―――― 11

第 3 章　緑の保全・整備・創出・連携の推進計画 ―――― 13

第 4 章　計画の実現に向けた施策の方針と取組み ―――― 15

第 5 章　特定地区の保全・整備・緑化の方針 ―――― 20

第 6 章　流域別の方針 ―――― 21

【5】計画策定のスケジュールと緑政審議会への対応 ―――― 22


令和 2 年 11 月 24 日

鎌倉市

## 【１】見直しの基本方針と改訂のポイント

（１）緑の基本計画見直しの基本方針　　「令和２年(2020年７月14日」決定

| |
|---|
| ①安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示 |
| ②基本理念・緑の将来像の継承 |
| ③緑を取り巻く状況の変化に対する視点からの検証 |
| ④グリーンインフラの視点からの検証 |
| ⑤SDGsの視点からの検証 |
| ⑥実現性の向上 |

※グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組みをいう。

（２）改訂のポイント

○　計画全体での安心・安全の視点の重視　　(①、③、④、⑤に対応)

○　人口減少・少子高齢化、環境問題、SDGsモデル都市、新しいまちづくり、社会基盤施設の老朽化、財政制約の深刻化等を踏まえた計画の方針と取組み　　(③に対応)

○　上位関連計画・公園緑地関連法令の改正・新たな国の施策の反映　(①、③、④、⑤に対応)

(近年の主な関連法令改正)

- 緑の基本計画への「都市公園の整備及び管理方針の記載」、「緑地としての農地の組み込み」
- 都市公園の公募設置管理制度（Park-PFI制度）
- 市民緑地認定制度
- 特定生産緑地制度、生産緑地の貸借制度、面積要件の緩和
- 鎌倉市風致地区条例の制定　　等

○　新しいまちづくりなどを踏まえた、生活空間の緑・まちの緑の充実　(①、③、④、⑤に対応)

○　流域計画の重視　(④、⑤に対応)

○　グリーン・マネジメントの更なる実践　(⑥に対応)

○　図面のＧＩＳ化

## 【２】改訂計画の構成

○　基本的な構成は継承し、内容の重複する部分を整理する。

| | 【　前計画　】 | 【令和２年(2020年)改訂計画】 | 主な変更点 |
|---|---|---|---|
| 序 | **緑の基本計画の特徴・位置づけ**<br>計画の特徴、改定の趣旨、計画の位置づけ、計画のフレーム　等 | **緑の基本計画の概要**<br>緑の基本計画の位置づけ、改訂の趣旨、計画期間、計画のフレーム、緑の機能　等 | |
| 緑の現況 | **都市特性と緑の現況・特徴** | **鎌倉市の都市特性と緑の現況・課題**<br>都市特性、緑の基本情報、緑の資源と現況、計画に向けての課題、緑の評価 | ・緑の基本情報と、歴史文化・生物多様性・安全・交流・景観・生活環境・環境負荷低減等に関わる緑の資源と現況を整理 |
| 将来像・方針 | **鎌倉市がめざす緑**<br>計画の基本理念、緑の機能、鎌倉市がめざす緑の考え方 | **鎌倉市がめざす緑の方向性と目標**<br>見直しの方針と改訂のポイント、鎌倉市がめざす緑の方向性、計画の基本理念と緑の将来都市像、緑の計画指標 | ・見直しの基本方針と改訂のポイントを明示<br>・新たな緑の方向性を明示<br>・基本理念は継承<br>・方向性に合わせて、緑の将来都市像を再整理<br>・新たな緑の計画指標を明示 |
| 緑の配置方針 | **機能別緑の配置とネットワーク**<br>・歴史文化を守る緑<br>・生き物を育む緑<br>・安全を高める緑<br>・交流とふれあいを広げる緑<br>・美しい景観をつくる緑<br>・暮らしを支える緑<br>・環境負荷を和らげる緑<br>**緑地の保全評価**<br>**緑の将来都市像と緑の配置方針**<br>緑地保全・都市公園等整備・緑化推進・連携推進の方針 | **緑の保全・整備・創出・連携の推進計画**<br>・古都の歴史文化を支える緑を守り・育てる<br>・生物多様性を保全する緑を守り・育てる<br>・安全・安心な暮らしを支える緑を整える<br>・交流とふれあいを広げる緑を整える<br>・美しい景観を伝える緑を守り・育てる<br>・生活の質を豊かにし、まちの魅力を高める緑を守り・創り・育てる<br>・環境負荷低減につながる緑を守り・育てる | ・前計画の重複部分を整理<br>・緑の方向性に沿って、左記の7項目に対する計画方針を明示<br>・「安心・安全な暮らし」の記載内容を充実 |
| 実現のための施策 | **計画の実現をめざして**<br>施策展開の構成、緑の将来都市像の実現に向けた取り組み<br>**計画の実現性向上のための取組**<br>グリーン・マネジメントの実践、リーディングプロジェクト、緑の確保目標水準<br>**計画推進のための施策と制度・事業**<br>施策の体系、計画推進の施策と制度・事業、内容と方針、緑地指定等の目標のまとめ | **計画の実現に向けた施策の方針と取組み**<br>・グリーン・マネジメントの評価<br>・グリーン・マネジメントの実践の考え方<br>・施策の体系と方針<br>・取組みの内容と方針（緑の保全・管理、都市公園等の整備・管理、緑化、連携）<br>・リーディングプロジェクト（緑の質の充実、緑のネットワーク形成、緑の担い手の育成） | ・グリーン・マネジメントの評価と実践の考え方を追加<br>・これに沿って、施策の体系と方針、都市公園の整備・管理の方針、取組みの内容と方針、リーディングプロジェクトを記載<br>・「緑の保全・管理」、「都市公園等の整備・管理」、「緑化」、「連携」の４つの施策の柱を設定 |
| 個別方 | **特定地区の保全・整備・緑化方針**<br>都市計画等により定める区域、緑の基本計画で設定する区域 | **特定地区候補地の保全・整備・緑化の方針**<br>都市計画等により定める区域、緑の基本計画で設定する区域 | ・設定区域の範囲をＧＩＳで検証 |
| 地域別方針 | **地域別の方針**<br>流域を踏まえた地域の概念、地域別の緑の現状・課題・方針 | **流域別の方針**<br>・流域の特性を活かした緑の環境づくりの基本的考え方<br>・流域別の緑の現状・課題・計画方針・取組み | ・基本的考え方を明示<br>・流域毎の緑の現状・課題・計画方針・取組みを明示<br>・グリーンインフラの視点で内容を検討 |

## 【3】改訂計画の目次（案）

### 序章　緑の基本計画の概要

1．緑の基本計画の位置づけ
2．緑の基本計画改訂の趣旨
3．計画の期間・目標年度と計画人口
4．計画対象区域
5．緑の有する機能
6．計画の構成

### 第Ⅰ編　鎌倉市がめざす緑

### 第1章　鎌倉市の都市特性と緑の現況・課題

1-1　鎌倉市の都市特性（人口、土地利用、市街地構造、歴史文化、自然・景観、観光、市民）
1-2　緑の基本情報（緑被の状況、都市公園等の整備状況、制度適用を受ける緑地の状況、緑に対する市民意識、緑の市民活動）
1-3　緑の資源と現況
1）歴史文化と結びついた緑
2）生物多様性保全に関わる緑
3）市民の安全・安心に関わる緑
4）交流・活動の場となる緑
5）景観資源となる緑
6）市街地の身近な緑
7）環境負荷の低減に資する緑
1-4　計画に向けての課題

### 第2章　鎌倉市がめざす緑の方向性と目標

2-1　緑の基本計画見直しの基本方針と改訂のポイント
2-2　鎌倉市がめざす緑の方向性
2-3　計画の基本理念と緑の将来都市像
2-4　緑の計画指標

### 第3章　緑の保全・整備・創出・連携の推進計画

3-1　古都の歴史文化を支える緑を守り・育てる
3-2　生物多様性の保全につながる緑を守り・育てる
3-3　安全・安心な暮らしを支える緑を整える
3-4　市民の交流と活動を広げる緑を整える
3-5　美しい景観を伝える緑を守り・育てる
3-6　生活の質を豊かにし、まちの魅力を高める緑を創り・育てる
3-7　環境負荷の低減につながる緑を守り・育てる

第Ⅱ編　緑の将来像実現のための施策
第４章　計画の実現に向けた施策の方針と取組み
4-1　グリーン・マネジメントの評価
4-2　グリーン・マネジメントの実践の考え方
4-3　施策の体系と方針
4-4　取組みの内容と方針
1）緑地の保全・管理
2）都市公園等の整備・管理
3）緑化の推進
4）連携
4-5　リーディングプロジェクト（緑の質の充実、緑のネットワーク形成、緑の担い手の育成）

第５章　特定地区の保全・整備・緑化の方針
5-1　歴史的風土保存区域・特別保存地区
5-2　近郊緑地保全区域・特別保全地区
5-3　風致地区
5-4　特別緑地保全地区
5-5　都市公園
5-6　保全配慮地区
5-7　緑化重点地区

第６章　流域別の方針
6-1　流域の特性を活かした緑の環境づくりの基本的考え方
6-2　滑川流域
6-3　極楽寺川流域
6-4　神戸川流域
6-5　柏尾川左岸下流域
6-6　柏尾川左岸上流域
6-7　柏尾川右岸流域

■資料編
1．緑の現況に関する基礎資料
（都市公園等の種類、都市公園等一覧、公園愛護会・街路樹愛護会一覧、史跡・名勝・天然記念物一覧、まちづくり構想　等）
2．緑の基本計画の策定に関する資料
（計画策定の体制と経過の概要、計画に対する市民意見、公園緑地法令の改正内容　等）
3．鎌倉市緑政審議会に関する資料（緑政審議会規則、審議項目、審議会委員名簿）
4．用語の説明

## 【4】目次（案）の各章の概要とまとめの方向

### 序章　緑の基本計画の概要

<table>
<tr><th>項目</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>1．緑の基本計画の位置づけ</td><td>

■　緑の基本計画とは

緑の基本計画は、鎌倉市総合計画・第４期基本計画に示す将来像の実現に向けて、緑政上の課題改善と緑の将来像の実現に向けた計画目標・取組みの方向などを定める公園緑地部門の計画である

■　緑の基本計画の位置づけ

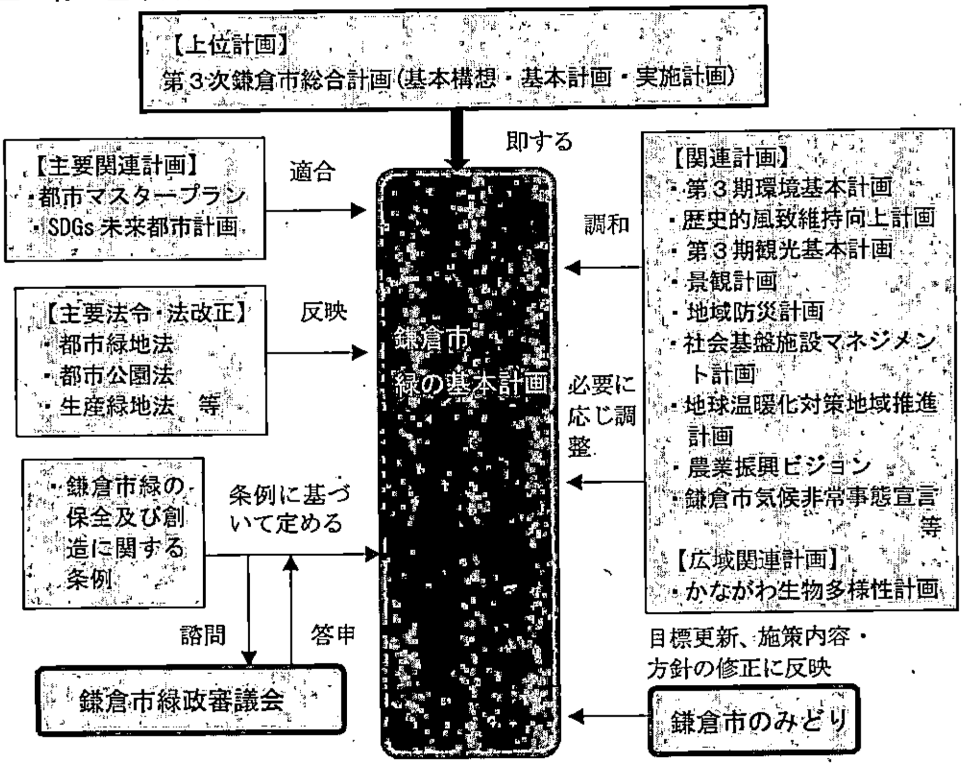


■　緑の基本計画策定の経過

鎌倉市緑の基本計画策定「平成８年(1996年)」 → 緑の施策の展開と実績「平成13年(2001年)」 → 鎌倉市緑の基本計画・改訂計画「平成18年(2006年)」 → 鎌倉市緑の基本計画・改訂計画「平成23年(2011年)」 ➡ 鎌倉市緑の基本計画・改訂計画「令和４年(2022年)」

</td></tr>
<tr><td>2．緑の基本計画改訂の趣旨</td><td>・前計画策定後の社会状況の変化を踏まえた課題への対応<br>・新たな上位・関連計画との整合への対応<br>・関連法令の改正や新たな国の施策への対応</td></tr>
<tr><td>3．計画期間と目標年度</td><td>・計画期間は20年間　「令和４年（2022年）」～「令和23年(2041年)」<br>・計画目標年次は「令和23年(2041年)」　中間目標年次は「令和13年(2031年)」</td></tr>
<tr><td>4．計画対象区域</td><td>・鎌倉市全域（3,953ha)、市街化区域65％・市街化調整区域35％</td></tr>
<tr><td>5．緑の有する機能</td><td>文化的環境保全、都市環境改善、自然環境保全、都市防災、交流促進、景観美化等</td></tr>
<tr><td>6．計画の構成</td><td>※２頁を参照</td></tr>
</table>

第Ⅰ編　鎌倉市が目指す緑

第１章　鎌倉市の都市特性と緑の現状・課題

1-1 緑から見た鎌倉市の都市特性

| 項目 | 把握する項目 | 作成資料と参考資料 |
|---|---|---|
| 人口 | ○人口規模は 17.2 万人<br>○急速に進行する人口減少と少子高齢化 | ☆人口推移図、年齢構成別の割合<br>※市政情報及び鎌倉市将来人口推計調査報告書　等 |
| 土地利用 | ○緑豊かな住宅都市<br>・市域の４割を占める自然的土地利用地<br>・市域の３割を占める住宅系土地利用地 | ☆用途別土地利用面積と割合<br>※鎌倉市都市マスタープラン<br>※　鎌倉市都市計画基礎調査　等 |
| 市街地構造 | ○鎌倉・大船・深沢の３つの拠点<br>○緑で分節される市街地構造<br>○台地・丘陵地に形成された大規模住宅開発地 | ☆市街地構造概略図<br>※鎌倉市都市マスタープラン　等 |
| 歴史文化 | ○古都の歴史的風土を有する歴史文化都市<br>・世界文化遺産登録への動き | ☆中世鎌倉の絵図　等<br>※歴史的風土保存計画<br>※鎌倉市歴史的風致維持向上計画　等 |
| 自然・景観 | ○豊かな自然と景観資源に恵まれた都市<br>・山・海の豊かな自然環境、自然景観<br>・古都鎌倉と新しい鎌倉 | ☆景観構造概略図<br>※緑地現況図<br>※鎌倉市景観計画　等 |
| 観光 | ○年間約２千万人が訪れる国際的観光都市 | ☆来訪者数の推移図<br>※鎌倉市観光統計　等 |
| 市民 | ○緑への関心が高い多くの市民の存在<br>・活発な市民活動 | ☆緑への関心度の割合<br>※市民意識調査　等 |

1-2 緑の基本情報　　図面は差替え

| 項目 | 把握する項目 | 作成資料 |
|---|---|---|
| 緑被の状況 | ○緑被面積と市域面積に対する割合（緑被率）<br><br>○緑被地の分布と構成（山林、農地、河川、海浜、都市公園、民間施設、住宅地の緑等）<br><br>○山林の分布と面積の推移（S 37 年、S 48 年、H2 年、H15 年、H22 年、最新）<br><br>○緑被の概況<br>・山林が大部分を占める<br>・農地の分布は限定的<br>・谷戸部等での緑の多い住宅地の存在<br>・大規模な公園の緑の存在　等 | ☆緑被分布図<br>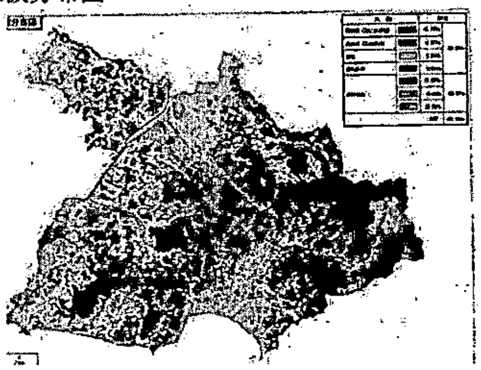<br>☆山林分布の推移図<br>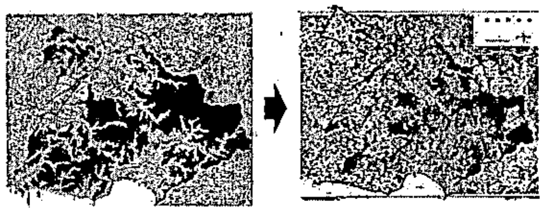<br>☆関連図表 |

図面は差替え

| 項目 | 把握する項目 | 作成資料 |
|---|---|---|
| 都市公園等の整備・管理の状況 | ○都市公園等整備量の現状と推移<br><br>○市民１人当たり整備水準の現状と推移<br><br>○種別毎の整備個所数、面積、配置の状況、主要公園　等<br><br>○整備・管理の概況<br>・整備量が増加<br>・整備水準が向上<br>・利用状況　等 | ☆都市公園等整備量、1人当たり整備水準の推移図<br>☆種別毎の整備面積表<br>☆都市公園配置図<br>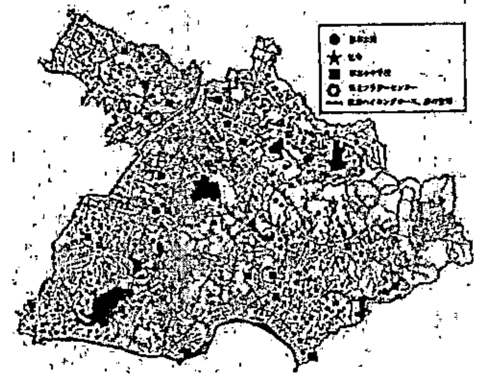<br>☆関連図表 |
| 制度適用を受ける緑地の状況 | ○適用を受ける緑地保全制度の種類、指定地、指定区域、指定面積<br><br>○緑地保全に係る法制度指定地の推移<br>（S15年、S50年、H8年、H22年、最新）<br><br>○制度適用の概況<br>・重要性の高い緑に対しては、大部分の区域に対して規制力を持つ制度が指定済み<br>・複数の制度が重複指定されている区域が多い　等 | ☆緑地指定現況図及び面積表<br>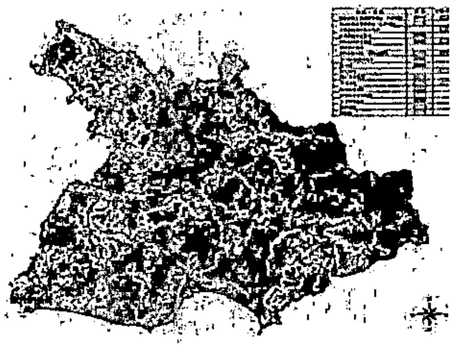<br>☆法制度適用地の推移<br>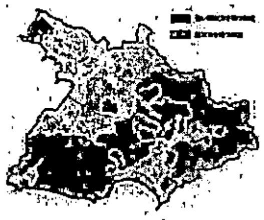 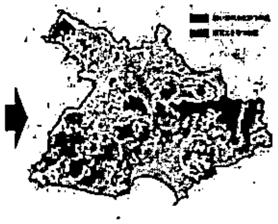<br>☆関連図表 |
| 緑に対する市民の意識 | ○鎌倉の緑に対する意識、満足度<br>○都市公園等の利用や管理<br>○改善すべき点<br>○今後望まれること、期待すること<br>○緑の活動への参加について　等 | ☆意識調査結果のまとめ<br>※「鎌倉の緑に対する意見」を反映<br>※既往の市民意識調査データを活用 |
| 緑の市民活動 | ○団体・市民・企業等の活動状況の概況 | ☆山林や公園・街路樹等の維持管理活動団体の数、活動内容のまとめ |

1-3　緑の資源と現況　　　　　　　　図面は差替え

| 項目 | 把握する項目 | 作成資料 |
|---|---|---|
| 歴史文化と結びついた緑 | ○鎌倉の歴史文化の特性<br>・中世武家の古都<br>・明治期以降の別荘文化　等<br><br>○歴史文化資源の内容と分布状況<br>・歴史的風土保存区域・特別保存地区<br>・社寺、文化財、建築物<br>・旧鎌倉街道や切通し<br>・明治期以降の文化人等のゆかりの地<br>・社寺林と緑地保全制度適用地の関係　等<br><br>○歴史的風土の保存に向けた取組みの状況<br>・歴史的風土保存計画の変更、山林管理<br>・鎌倉市歴史的風致維持向上計画<br>・世界文化遺産登録の動き　　等 | ☆歴史文化資源分布図<br>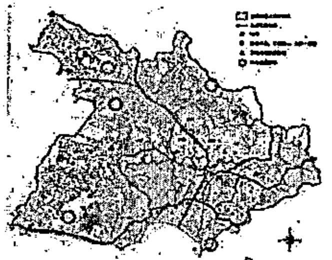<br>☆社寺林の分布<br> <br>☆関連図表、写真 |
| 生物多様性保全に関わる緑 | ○鎌倉市の自然環境特性<br>・多様性に富んだ自然<br>・谷戸地形が作り出す流域の自然環境<br>・自然環境の連続性　等<br><br>○自然環境資源の内容と分布状況<br>・植生区分と植生の状況<br>・地形・水系の状況と流域界<br>・谷戸の生物の生息状況<br>・動植物の指標種<br><br>○生物多様性保全の取組みの状況<br>・野生生物の保護活動<br>・学校教育　等 | ☆植生図、地形・水系重複図<br>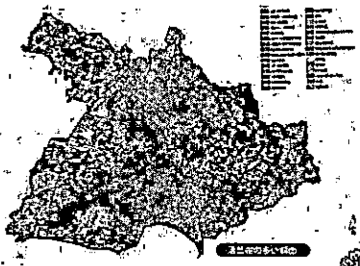<br>☆植生断面図<br> <br>☆関連図表、写真 |
| 市民の安全・安心に関わる緑 | ○鎌倉市の主な災害発生要素<br>・土砂災害<br>・水害及び津波による浸水<br>・大規模地震による市街地火災　等<br><br>○災害危険要素の分布及び区域<br>・土砂災発生危険区域、土砂災害警戒区域、<br>・急傾斜地崩壊危険区域、保安林　等<br>・山林の維持管理を実施している地点<br>・洪水浸水想定区域、津波浸水想定区域<br>・災害時の広域避難場所・ミニ防災拠点<br><br>○防災・減災に向けた取組みの状況<br>・治山事業、危険木の除去事業<br>・防災公園の整備　　　　等 | ☆災害ハザード図<br>☆土砂災害発生危険区域と山林区域の重ね合わせ図<br>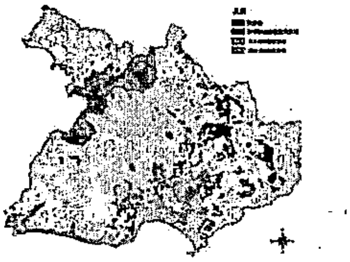<br>☆山林管理の実施場所、災害リスクの高い山林等<br><br>☆関連図表、写真 |

図面は差替え

| 項目 | 把握する項目 | 作成資料 |
|---|---|---|
| 交流・活動の場となる緑 | ○鎌倉市の交流・活動資源の特性<br>・歴史文化資源、景観資源と結びついた特色ある公園の存在<br>・小規模公園の多さ<br>・公園施設の老朽化の進行<br>・ハイキングコースの存在　等<br><br>○交流・活動の場となる資源の内容と分布状況<br>・主な都市公園、公園候補地<br>・ハイキングコース、歩行ルート<br>・民間施設<br>・都市公園及び公園施設の状況　等<br><br>○公園の整備・利用・管理に向けた取組みの状況<br>・公園愛護会、指定管理者の活動<br>・用地の取得、施設整備<br>・公園施設の長寿命化　等 | ☆主な交流・活動資源分布図<br>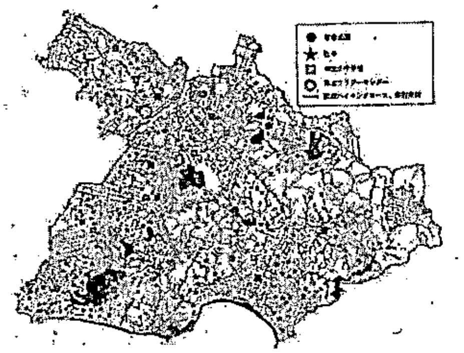<br>☆公園愛護会の活動公園の分布<br>☆関連図表、写真 |
| 景観資源となる緑 | ○鎌倉市の景観特性<br>・古都の鎌倉と新しい鎌倉<br>・豊かな山林と美しい海岸線<br>・緑で分節される市街地　等<br><br>○景観資源の内容と分布状況<br>・景観地域、景観ベルト、景観拠点<br>・市街地を包み込む山林、海浜<br>・眺望地点<br>・農地、住宅地の緑、街路樹　等<br><br>○景観形成に向けた取組みの状況<br>・街路樹等緑化の推進<br>・眺望景観の保全、水辺の環境づくり　等 | ☆都市の景観資源分布図<br>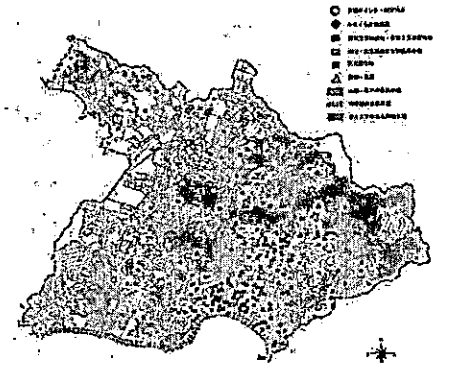<br>☆景観構造図、関連図表、写真 |
| 市街地の身近な緑 | ○鎌倉市の市街地の緑の特性<br>・谷戸沿いの緑豊かな低層住宅地の存在<br>・台地・丘陵地の大規模住宅開発地の緑の存在　等<br><br>○市街地の緑の資源と分布の状況<br>・緑の多い谷戸の住宅地、住宅開発地<br>・緑の少ない住宅地<br>・商業地、工業地<br>・街路樹、河川　等<br><br>○市街地緑化の取組みの状況<br>・公園、街路樹の整備<br>・民有地の緑化 | ☆市街地の緑の状況<br> 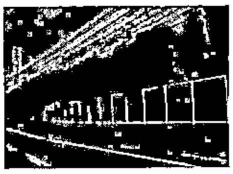<br> <br>☆関連図表<br>写真 |

図面は差替え

| 項目 | 把握する項目 | 作成資料 |
| --- | --- | --- |
| 環境負荷の低減に資する緑 | ○鎌倉市の環境負荷の現状<br>・大気中二酸化炭素の増加<br>・気温の上昇　等<br><br>○環境負荷機能を有する緑の資源の分布<br>・山林、海浜、河川、街路樹、公園<br>・山林の CO2 吸収機能の状況　等<br><br>○環境負荷低減に向けた取組みの状況<br>・山林の適正管理<br>・街路樹の整備　等 | ☆鎌倉市の地表面温度と緑の関係<br> <br>☆関連図表 |

1-4　計画に向けての課題

【課題抽出の要素】

①上位・関連計画でのまちづくりの目標・方針

- SDGs・共創・共生の視点の導入
- 人と自然の共生、災害に強い安全なまちづくり
- 古都としての風格の保持と新しい魅力の創出
- 身近に親しむことのできる緑の保全と創造
- 誰もが安全に利用できる公園の整備・管理
- 個性豊かで魅力ある地域づくり
- 動物や自然環境と人の暮らしが調和したまちづくり
- 決め細かな防災・減災対策の充実
- 環境負荷の低減
- インフラ総量の抑制と効率的な管理　等

②関連法令の改正・新しい国の施策

- 緑の基本計画への「都市公園の整備・管理方針」の明記
- 農地の積極的位置づけ
- 都市公園の整備・管理への民間活力の導入、民有地活用
- グリーンインフラの推進
- まちなかウォーカブル推進事業　等

③鎌倉市の緑の特性・現況

- 歴史的遺産と緑が一体化した歴史的風土
- 流域を単位とする里山の豊かな自然環境
- 災害リスクの高まりと、山林の適正な維持管理の重要性の増大
  - 市有地：財源・人材不足下での対策が必要
  - 民有地：所有者の山林維持管理の必要性の認識不足<br>高齢化による維持管理作業の限界、所有者不在山林の存在、測量や境界の確定未実施
- 公園施設の老朽化
- 財政状況を踏まえた事業の推進
- 緑への関心が高い市民、活発な市民活動

④緑に対する市民の意見・要望

- 既往の意識調査や、都市公園に対する市民アンケート調査結果等を整理

【計画に向けての課題】

- 災害リスクの高まりを踏まえた、安全・安心なまちづくりへの対応が必要
- SDGs・共創・共生やグリーンインフラの視点を取り入れた緑の環境づくりが必要
- 暮らしの向上やまちの魅力を高める緑の充実が必要
- 流域の特性を活かした緑の環境づくりが必要
- 法令の改正への対応や、国の施策を活用した取組みが必要
- 公園緑地の利用の向上と、効率的な整備・管理が必要
- 市民や民間との連携強化、担い手の育成が必要
- 財政状況を踏まえた施策の効率的な推進が必要

## 第２章　鎌倉市がめざす緑の方向性と将来都市像

### 2-1　緑の基本計画見直しの基本方針と改訂のポイント　（１ページに記載・省略）

### 2-2　鎌倉市がめざす緑の方向性

【緑の方向性】

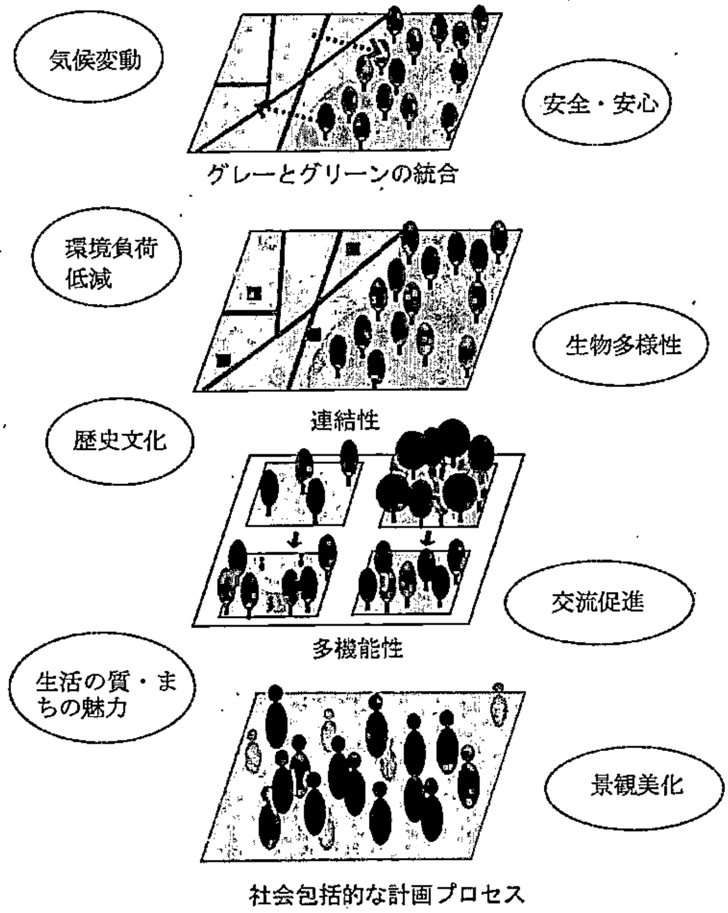


【考え方】

○グリーンインフラとなる山林や公園の緑を保全・整備するだけでなく、市街地の河川や道路などのグレーインフラ施設との統合を図る。

○保全・整備・創出する水・緑の空間を連結させ、流域の特性を活かした水と緑のネットワーク形成を図る。

○適切な維持管理や効果的活用によって緑の質を高め、緑のもつ多機能性をより良く発揮させる。

○多文化共生の視点に立って、市民参加、市民や民間との連携を前提に計画を推進していく。

SDGs・多文化共生の視点を取り入れた「鎌倉市版グリーンインフラ」の推進

緑の方向性のイメージ図

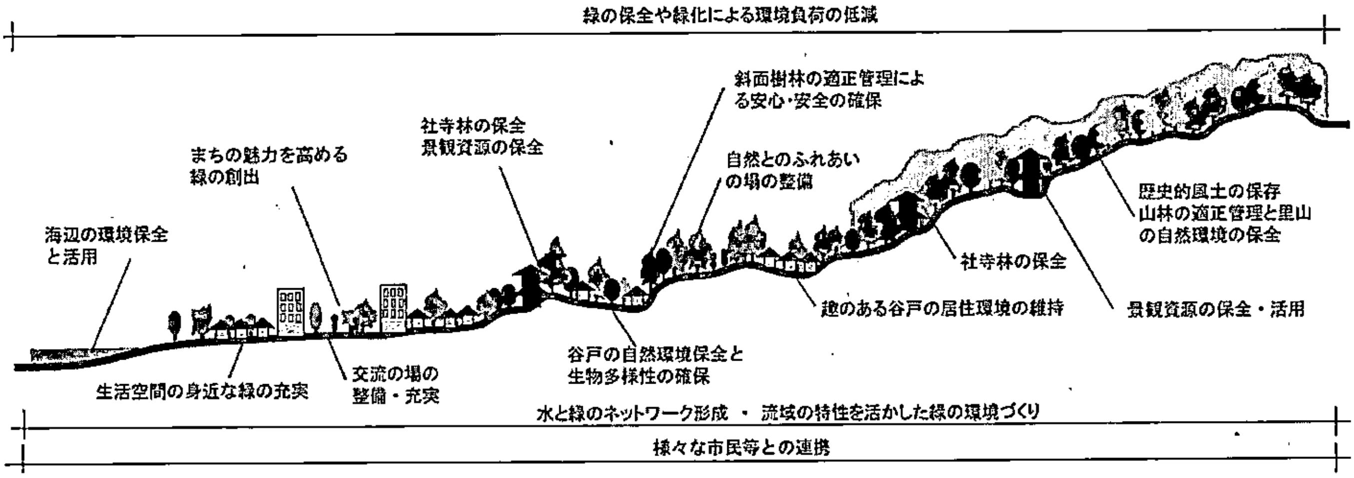

## 2-3 計画の基本理念と緑の将来都市像

■基本理念は、前計画の「山と海の自然と人・歴史が共生する鎌倉」を継承する。

■緑の将来都市像

緑の将来都市像は、基本的には前計画を継承し、上記の緑の方向性に沿って言葉を整理する。

○鎌倉の歴史文化・生態系・景観の基盤をなす自然環境が大切に継承されています。
○公園・水辺・街路樹・住宅の緑・樹林地などが連結し、快適な緑の生活環境が形成されています。
○適切な管理や活用によって緑の防災・減災機能が高まり、市民の安全・安心な暮らしが保たれています。
○流域の特性を活かした緑の環境が地域住民との連携で形成されています。
○多くの市民や企業等が、主体的に緑の環境づくりや維持管理に参加しています。

## 2-4 緑の方向性に沿った計画の柱

○前項での緑の方向性や将来都市像を踏まえ、鎌倉市が目指すみどりの推進計画の柱を次のように設定する。

○計画の柱は、前計画に示した７つの項目を継承するが、前項の「緑の方向性」や「緑の将来都市像」においても「市民との連携」・「流域の特性を活かす」をうたっているため、７つの柱を推進していく方針として、この２つの項目に対する基本的考え方を示す。

■計画の柱
①古都の歴史文化を支える緑を守り・育てる
②生物多様性を保全する緑を守り・育てる
③安全・安心な暮らしを支える緑を整える
④市民の交流とふれあいを広げる緑を整える
⑤美しい景観を伝える緑を守り・育てる
⑥生活の質を豊かにし、まちの魅力を高める緑を創り・育てる
⑦環境負荷の低減につながる緑を守り・育てる

↓

■計画の柱を推進していく方針
○市民や民間との連携
○流域の特性を活かした緑の環境づくり

※「市民や民間との連携」の考え方は、4-3 施策の体系と方針の(2)施策の方針で示す。
※「流域の特性を活かした緑の環境づくり」の考え方は、第６章流域別の方針の最初に項目を設けて示す。

## 2-5 緑の計画指標

○前計画での量的指標に加え、見直しの基本方針や課題、緑の方向性を踏まえた指標を定める。

| 前計画での目標水準 | | 課題や緑の方向性を踏まえ、例えば、次のような指標の追加を検討する。 |
|---|---|---|
| ・緑の確保目標量<br>・施設緑地の一人当たり整備水準 | ＋ | ・緑の維持管理に関する指標<br>・施策間連携や市民・民間との連携に関する指標<br>・CO2 削減に関する指標<br>・緑の満足度に関する指標　等 |

第３章　緑の保全・整備・創出・連携の推進計画

注）太文字は新たな内容　図面は差替え

| 計画の柱 | 計画に盛り込む主な内容 | 作成資料 |
|---|---|---|
| 3-1 古都の歴史文化を支える緑を守り・育てる | ○古都の歴史的風土を構成する緑の一体的な保存と、計画的な維持管理<br>**○重要な歴史文化資源と結びついた緑の保全・活用**<br>**○エコミュージアム構想に沿った、地域の歴史文化・自然資源を展示・公開する施設の設置**<br>**○歴史的風致維持向上施設の整備** | ☆計画方針図<br>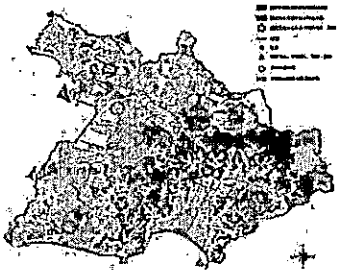<br>☆関連図 |
| 3-2 生物多様性の保全につながる緑を守り・育てる | ○自然林や稀少動植物の生息・生育環境の保全<br>○山林の源流域から海浜までの緑の連続性の確保と、流域生態系の保全<br>**○流域毎の特色ある生態系の保全**<br>○河川・道路・海沿いの緑化などによる、市域全体での生き物を育む緑のネットワーク形成<br>**○上記のサテライト施設の設置　等** | ☆計画方針図<br>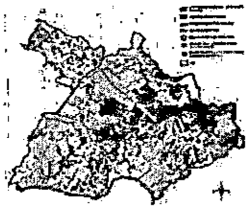<br> <br>☆生態系ネットワーク図<br>☆必要に応じて関連図 |
| 3-3 安全・安心な暮らしを支える緑を整える | ○気象災害の激甚化、災害リスクの高まりに対応するための斜面緑地の保全と適切な山林の管理<br>○低地面市街地での、洪水被害の緩和等につながる緑・オープンスペースの確保<br>**○市街地を分節し、延焼防止の機能を果たす緑地の保全**<br>○災害時の市民及び観光客の適切な避難となる緑・オープンスペースの充実<br>**○防災公園や広域避難場所となる公園等の防災機能の強化**<br>**○雨水浸水機能を有する公園整備　等** | ☆計画方針図<br>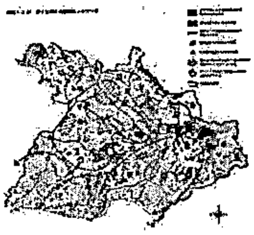<br>☆必要に応じて関連図<br> |
| 3-4 市民の交流とふれあいを広げる緑を整える | **○公園の利用促進や価値の向上につながる施設の見直し、機能区分**<br>○鎌倉の歴史文化や景観と結びついた資源の積極的活用<br>**○新しいまちづくりが進む深沢地域での交流拠点の整備**<br>**○市街地内での、民有地を活用したコミュニティ活動空間の創出**<br>**○楽しく歩ける空間の整備・拡充　等** | ☆計画方針図<br>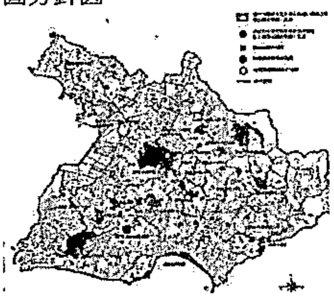<br>☆必要に応じて関連図 |

注）太文字は新たな内容　図面は差替え

| 計画の柱 | 計画に盛り込む主な内容 | 作成資料 |
|---|---|---|
| 3-5 美しい景観を伝える緑を守り・育てる | ○鎌倉を特色づける歴史文化景観、自然景観の保全<br>○地域の個性を印象づける、谷戸の住宅地の緑等の緑の資源の保全・育成<br>**○庭園や周囲の環境と一体となった景観形成重要建築物の保全**<br>○市街地を包み込む、丘陵地から断続的に続く緑地の保全<br>○市街地における緑の資源づくり　等 | ☆計画方針図<br>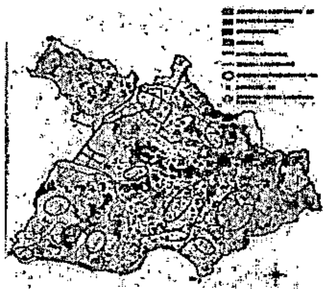<br>☆必要に応じて関連図 |
| 3-6 生活の質を豊かにし、まちの魅力を高める緑を守り・創り・育てる | ○生活の場となる住宅地の緑の保全・創出<br>○深沢地域などでの、まちの魅力の向上や新しいライフスタイルの創造につながる緑資源の創出<br>**○快適な歩行空間や民有地の緑の創出による、楽しく歩ける空間整備**<br>○まちの緑のネットワーク形成<br>○市街地の良好な樹林、農地の確保と活用<br>○身近な都市公園の魅力向上　等 | ☆計画方針図<br> <br>☆必要に応じて関連図 |
| 3-7 環境負荷の低減につながる緑を守り・育てる | ○山林全体の適切な保全・管理による、CO2吸収機能の維持<br>**○鎌倉の都市環境を穏やかなものにしている、市街地を包み込む緑地の保全**<br>**○土地利用の用途や建物の構造に合わせた市街地の緑化**<br>**○公園整備等によるCO2吸収量の増加**<br>等 | ☆計画方針図<br>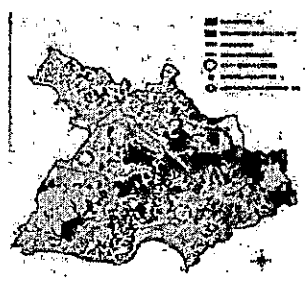<br>☆必要に応じて関連図 |

第Ⅱ編　緑の将来像実現のための施策

第４章　計画の実現に向けた施策の方針と取組み

4-1 グリーン・マネジメントの評価

グリーン・マネジメントの評価（前計画からの10年間の取組みの評価・総括・課題を整理する。）

4-2 グリーン・マネジメントの実践の考え方

| | |
|---|---|
| ○全ての緑の対象化<br>○共通の目標・視点に立った保全・整備・創出・管理運営の推進<br>○効率性・透明性を確保するための市民等多様な主体との連携<br>○明確な目標の設定と、ＰＤＣＡサイクルの仕組みを取り入れた事業管理 | 前計画での考え方（継承する） |

＋

○全ての緑をグリーン・マネジメントで管理していく。
○施策を段階的・計画的に推進していくためのアクションプランを策定し、グリーン・マネジメントの実効性を高める。
○流域単位で行動していく。

アクションプラン策定・推進の効果

・公園緑地施策全体の効率的運用
・事業の進捗状況や効果の確認、評価
・市民参加、連携意識の向上

等

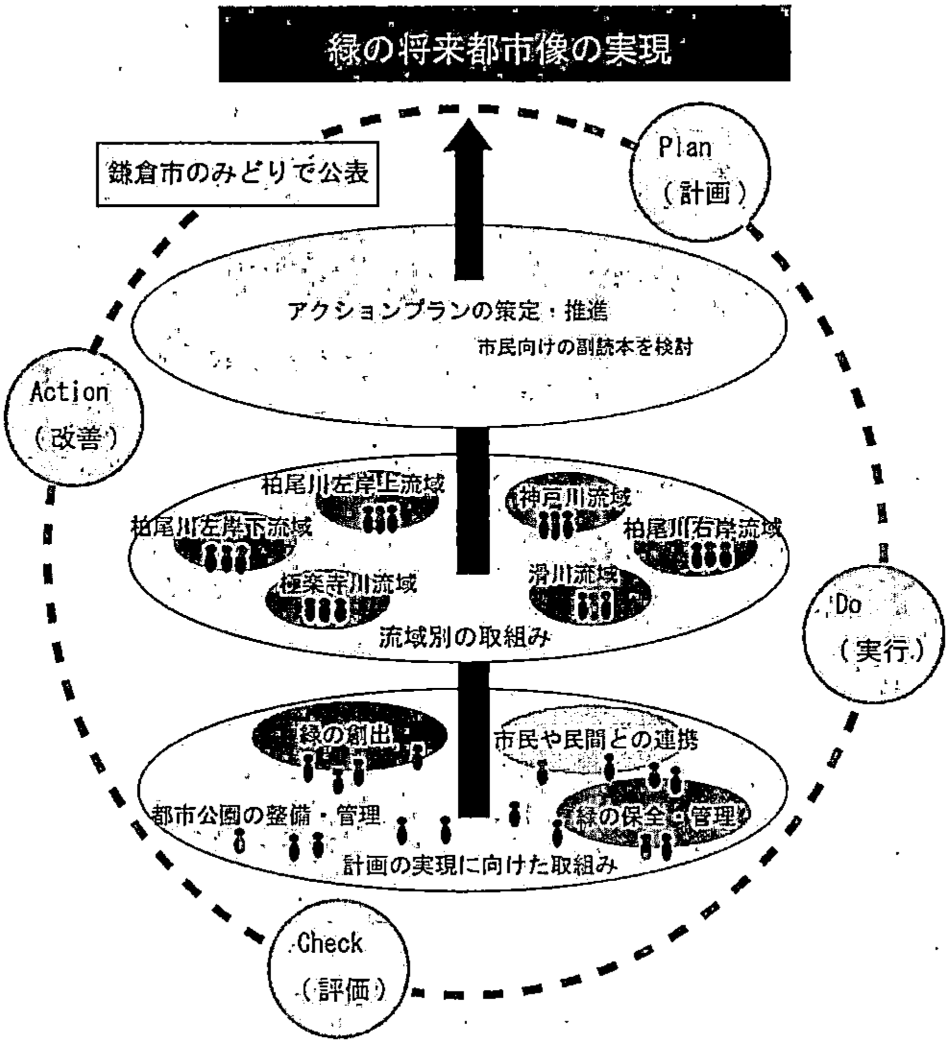

■流域別アクションプランのイメージ （期間は 10 年間を想定） ー内容や時期は仮定ですー

①Plan 検討・計画　②Do 実施　③Check 評価・見直し　④Action 実現　それぞれに数値や内容が入る

| 流域 | 施策の柱 | 取組み | | 短期（1～3 年） | 中期（4～6 年） | 後期（7～10 年） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 滑川流域 | 緑地の保全・管理 | 歴史的風土特別保存地区の見直し | 継続 | ② | ② | ④ |
| | | 近郊緑地保全区域の樹林管理事業 | 継続 | ② | ② | ② |
| | | 特別緑地保全地区の指定 | 継続 | ① | ② | ③ |
| | | 歴史的風致維持向上計画 | 継続 | ① | ② | ③ |
| | | 確保緑地の適正整備 | 継続 | ② | ② | ③ |
| | | 流域の自然環境調査 | 新規 | ① | ④ | |
| | 都市公園等の整備・管理 | Park-PFI 事業 | 新規 | ① | ② | ③ |
| | | 鎌倉海浜公園の都市計画変更 | 継続 | ② | ④ | |
| | | 新規公園の整備 | 継続 | ① | ② | ② |
| | | 公園施設の予防保全型管理 | 新規 | ② | ② | ③ |
| | 緑化の推進 | 緑化重点地区の拡大見直し | 継続 | ② | ③ | ④ |
| | | ウォーカブルまちづくり事業 | 新規 | | ① | ② |
| | | ディスカバリートレイルの設置 | 新規 | | ① | ② |
| | 市民や民間との連携 | まち並みのみどりの奨励事業 | 継続 | ② | ② | ③ |
| | | 緑のレンジャー | 継続 | ② | ② | ③ |
| | | 公園愛護会、街路樹愛護会 | 継続 | ② | ② | ③ |
| | | 緑地愛護会の創設 | 新規 | ① | ② | ② |
| | | 緑の担い手育成事業の推進 | 新規 | ① | ② | ③ |
| 極楽寺川流域 | 緑地の保全・管理 | | | | | |

## 4-3 施策の体系と方針

### (1) 施策の体系

本計画での施策の体系として、前計画の「保全・整備・緑化・連携」に「管理」の視点を加えた４つの柱を設定する。

【基本理念】

山と海の自然と人・歴史が共生する鎌倉

【計画方針】

- 古都の歴史文化を支える緑を守り・育てる
- 生物多様性の保全につながる緑を守り・育てる
- 安全・安心な暮らしを支える緑を整える
- 市民の交流とふれあいを広げる緑を整える
- 美しい景観を伝える緑を守り・育てる
- 生活の質を豊かにし、まちの魅力を高める緑を守り・創り・育てる
- 環境負荷の低減につながる緑を守り・育てる

【実現に向けた施策の柱】

- 緑地の保全・管理
- 都市公園等の整備・管理
- 緑化の推進
- 市民や民間との連携

(2) 施策の方針

○上位・関連計画との整合を図り、緑のまちづくりに向けた施策方針を次のように設定する。

○アクションプランを策定・推進し、グリーン・マネジメントの更なる実践によって実現性を高める。

| 施策の柱 | 施策の基本方針 |
|---|---|
| 緑地の保全・管理 | ○緑地保全に係る法制度の積極的活用を図り、緑地の永続性を確保する。<br>○市独自の緑地保全制度の活用により、身近な緑地を保全する。<br>○関連施策との連携により、緑の保全の実効性を高める。<br>○計画に基づき、歴史的風致の維持向上につながる施策を推進する。<br>○緑地保全財源の充実を図る。<br>○市民や民間と行政が連携し、緑地の質の充実につながる施策を推進する。 |
| 都市公園等の整備・管理 | ○「自然と人・歴史が共生する鎌倉都市公園等整備事業(第3期)」との整合を図る。<br>○鎌倉市の歴史文化や景観資源と結びつく公園を整備する。<br>○公園の利用促進や価値の向上につながる施設の見直し等を進める。<br>○国の社会資本整備総合交付金による支援事業を積極的に活用する。<br>○公募設置管理制度の活用等、民間活力の導入による整備・管理を推進する。<br>○公園施設長寿命化計画に基づく、公園施設の予防保全型管理を推進する。<br>○公園の質の向上に向けて、公園愛護会との連携強化を図る。<br>○新たな制度を活用し、民有地を活用したオープンスペースを創出する。<br>○防災対策の視点を取り入れた計画的な維持管理の推進 |
| 緑化の推進 | ○緑の創出に係る法制度適用の見直・活用により、市街地の緑を効果的に創出する。<br>○公共施設の緑化を推進する。<br>○市独自の制度により、民有地の緑化を推進する。<br>○国の事業を活用し、緑化による楽しく歩けるまちづくりを推進する。 |
| 市民や民間との連携 | ○鎌倉の緑の管理を支える緑化推進団体や担い手を育成する。<br>○古都鎌倉の緑の知識の普及を図る。<br>○緑に対する意識の高揚を図る。 |

上記の内容に沿って、実現のための施策方針図を作成する。

■実現のための施策方針図

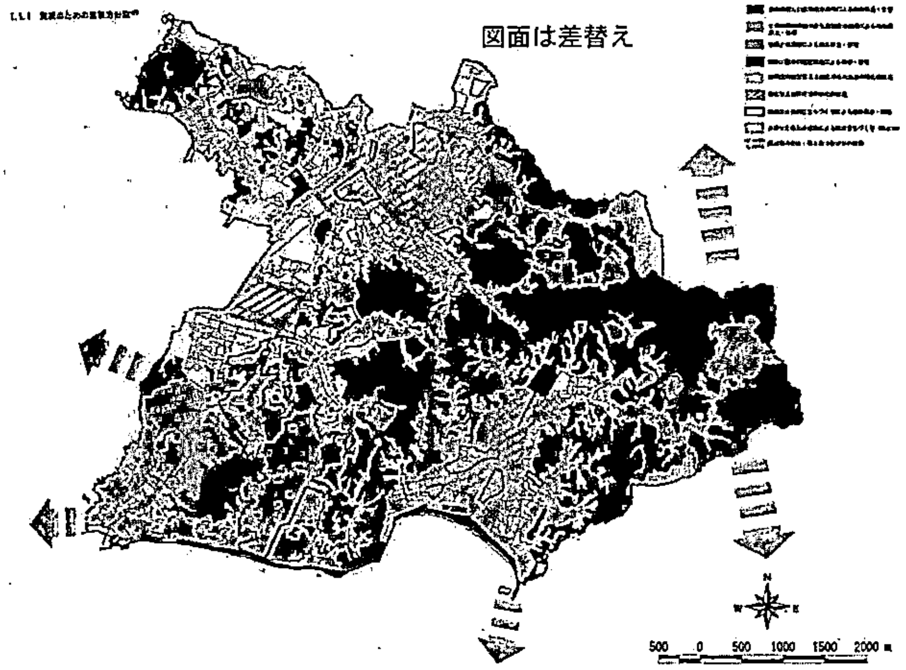

### 4-4　取組みの内容と方針

(1) 緑地の保全・管理

| 区分 | 現在実施している取組み | 改訂計画での新たな取組み（提案） |
|---|---|---|
| 緑地保全に係る法制度 | ・歴史的風土保存区域・同特別保存地区<br>・近郊緑地保全区域・同特別保全地区<br>・風致地区、特別緑地保全地区、緑地保全地域、<br>・保安林、市町村森林整備計画<br>・農用地区域、生産緑地地区　　　等 | ・特定生産緑地地区の指定<br>・歴史的風土特別保存地区、特別緑地保全地区等の区域の見直し検討 |
| 歴史的風致の維持向上に関する制度 | ・歴史的風致維持向上計画 | |
| 法制度に基づく契約・協定等 | ・市民農園<br>・市民緑地契約、緑地協定、管理協定 | ・市民農園の設置誘導<br>・市民緑地認定制度の積極的活用 |
| 市独自の緑地保全等に係る制度等 | ・保存樹木等、緑地保全契約、樹林管理事業、緑地保全推進地区<br>・緑地寄付受け入れ基準<br>・自主的まちづくり提案による緑地保全 | ・保全配慮地区の見直し<br>・緑地所有者の維持管理に対する支援策の充実<br>（樹林管理支援策と樹林管理事業の一体化を検討） |
| 緑地保全財源の確保 | ・緑地保全基金、市民公募債 | ・ESG 投資、グリーンボンドの活用 |
| 緑地の質の向上 | ・確保緑地の適正整備事業、流域の自然環境調査等の推進、自然保護奨励金の交付<br>・緑地の管理指針の作成（検討）<br>・緑地保全・管理の広域的対応<br>・開発事業と連携した緑地防災 | ・森林の整備方針の作成 |

注）「ESG 投資」環境インパクトボンドは、日本政策銀行が推進する環境プロジェクトを資金使途とする債権をいう。

(2) 都市公園等の整備・管理

| 区分 | 現在実施している取組み | 改訂計画での新たな取組み（提案） |
|---|---|---|
| 都市公園等としての保全・整備等 | ・街区、近隣、地区、総合、風致、歴史公園、都市林、都市緑地<br>・景観重要建築物等と一体となった都市公園<br>・借地公園<br>・公園施設の長寿命化に係る計画等の作成<br>・公園管理者以外の者による公園施設の設置・管理 | ・鎌倉海浜公園の都市計画変更<br>・グリーンインフラ活用型都市機構支援事業の活用<br>・長寿命化計画に基づく予防保全型管理の推進 |
| その他のオープンスペースの確保 | ・まちづくり空地の整備<br>・遊歩道等の整備<br>・総合設計制度による公開空地等整備 | ・地域の歴史文化や自然とふれあえるサテライト施設の創設 |

(3) 緑化の推進

| 区分 | 現在実施している取組み | 改訂計画での新たな取組み（提案） |
|---|---|---|
| 緑の創出に係る法制度 | ・緑化地域<br>・風致地区、開発事業区域内等の緑化<br>・市民緑地設置管理計画認定制度 | ・緑化地域の見直し<br>・緑化重点地区の拡大見直し<br>・ウォーカブルまちづくり事業の推進<br>・ディスカバリートレイルの設置 |
| 公共施設の緑化 | ・道路の緑化、鎌倉山桜並木保存計画<br>・河川環境の整備<br>・公共建物等の緑化 | |

(4) 市民や民間との連携

| 区分 | 現在実施している取組み | 改訂計画での新たな取組み（提案） |
|---|---|---|
| 市民が主体となる緑化への支援 | ・まち並みのみどりの奨励事業<br>・自主まちづくり計画策定地区等での緑化<br>・地域提案型の公共施設の緑化 | |
| 緑化推進団体の育成と連携 | ・トラスト運動との連携<br>・緑のレンジャー<br>・公園愛護会、街路樹愛護会、市民緑地愛護会<br>・緑地保全・緑化推進法人 | ・市有緑地でのボランティア活動団体（仮称）緑地愛護会の創設<br>・緑の担い手育成事業の推進 |
| 古都鎌倉の緑の知識の普及 | ・緑の学校講習会、学校での環境教育との連携<br>・緑化窓口の充実 | |
| 緑に対する意識の高揚 | ・緑のポスターコンクール、緑化まつりの開催<br>・緑化パンフレット等の配布<br>・緑の顕彰制度 | |

## 4-5 リーディングプロジェクト

○上記のうち、「緑の質の充実、緑のネットワーク形成、緑の担い手の育成」に係る取組みをリーディングプロジェクトに設定する。

○内容は、前項の「取組みの内容と方針」を踏まえて記述する。

## 第５章　特定地区の保全・整備・緑化の方針

○特定地区に対して、保全・整備・緑化の方針と維持管理方針の項目を設け、区域図を示す。

○上記の内容を整理・統合し「鎌倉市がめざす緑地指定等の方針図」を作成する。

■特定地区の保全の方針　（参考例）　　　　　　図面は差替え

| 項目 | 内容 | 区域図 |
| --- | --- | --- |
| 基本情報　地区名、面積、所在地、指定・変更年月日） | | 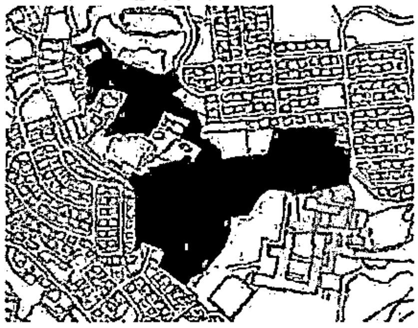 |
| 指定の理由 | | |
| 保全の方針 | | |
| 施設の整備 | | |
| 管理の方針 | | |

■ 緑地指定等の方針図

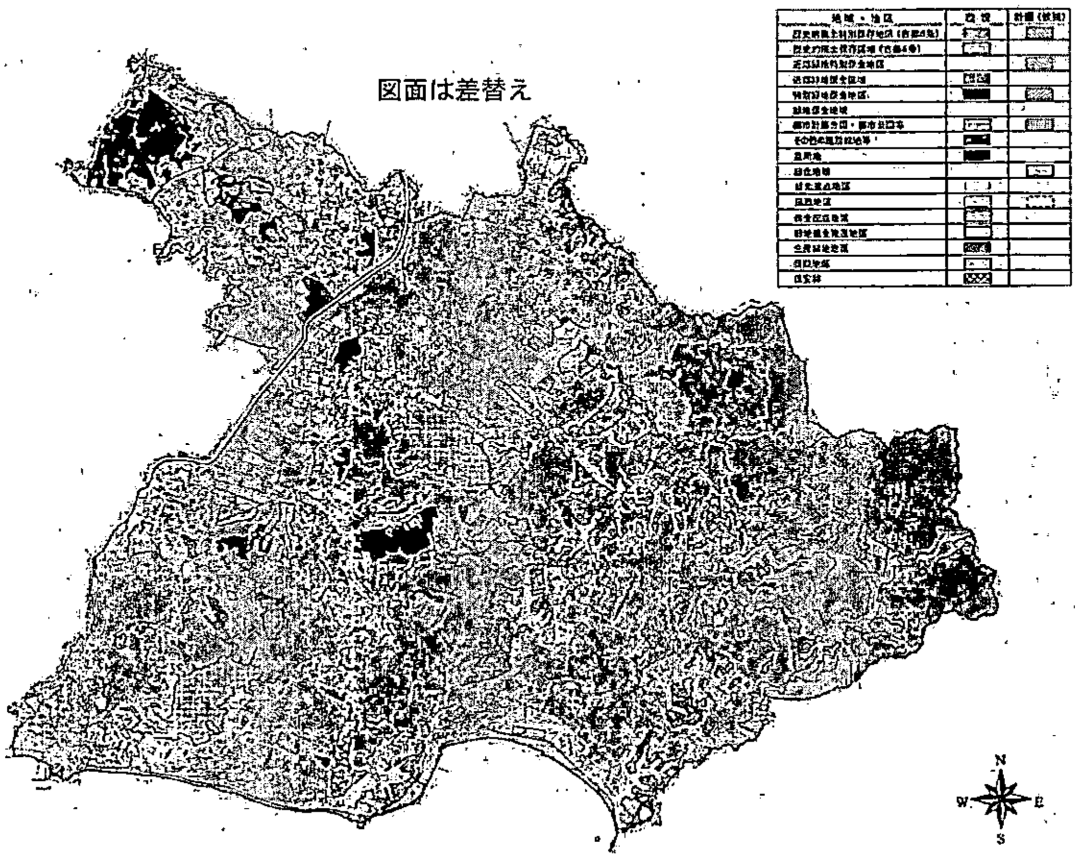

## 第６章　流域別の方針

### 6-1　流域単位の緑の環境づくりの基本的考え方

○鎌倉がめざす緑の方向性（グレーインフラとの統合、水と緑のネットワーク、緑の多機能性、市民参加・連携）を流域別の方針に反映させる。

注）図面は差替え

地形・水系図

土地利用図

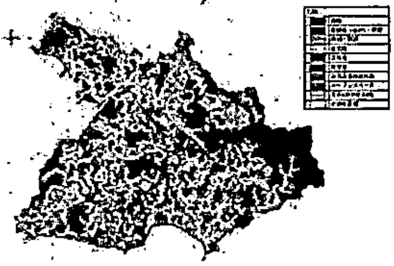

流域区分図

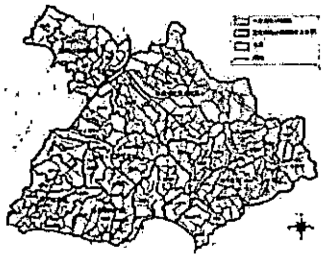

(1) 流域とは

- 大地の水循環の基本単位
- 生態系のまとまり
- 都市や地域の景観構造の基本単位
- 住民の日常生活圏域

(2) 鎌倉市における流域の特徴と流域計画の必要性

- 古都の区域とその他の区域
- 流域尾根部の緑や河川で分節される市街地構造
- 緑の分布状況や土地利用の違い
- 緑の資源や課題の違い　　　等

(3) 流域区分

滑川流域、極楽寺川流域、神戸川流域、柏尾川左岸下流域、
柏尾川左岸上流域　　　柏尾川右岸流域

(4) 流域計画の基本的考え方

### 6-2　柏尾川左岸下流域の例

図面は差替え

| 項目 | 内容 | 図面 |
|---|---|---|
| 流域の特性、緑の特性 | ・地形・水系、自然環境、緑の分布、人口、土地利用　等 | ☆緑の資源図 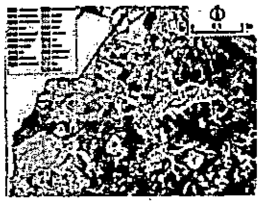 ☆計画方針図 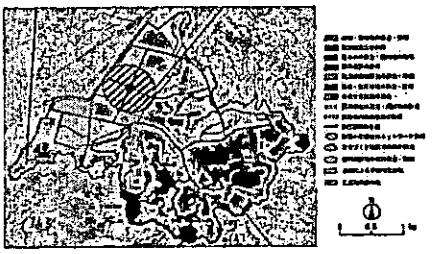 |
| 計画に向けての課題 | ・重視すべき緑の機能<br>・課題 | |
| 計画の方針 | ・身近な樹林地の保全・管理<br>・市街地の河川・道路等のグレーインフラの緑化と緑のネットワーク化<br>・新しいまちづくりのシンボルとなる緑の創出<br>・水と緑の生態系ネットワークの形成<br>・河川沿いの楽しく歩ける空間づくり　　等 | |
| 取組み | ・雨水貯留浸透施設を有する公園緑地の整備<br>・河川の親水化<br>・工場敷地や商業施設の緑化<br>・市民、企業、深沢まちづくり協議会との連携　等 | |

## 【５】計画策定のスケジュールと緑政審議会への対応

| 年月 | 作業内容 | 庁内検討会等 | 緑政審議会 |
|---|---|---|---|
| 「令和2年（2020年）10月」 | ○資料収集、整理<br>○計画見直しの概要（案）の作成<br>・計画のフロー、目次構成、計画の骨組み　等 | | |
| 「令和2年（2020年）11～12月」 | ○見直しの概要（案）の作成<br>・序章<br>・第１章　鎌倉市の都市特性と緑の現況・課題<br>・第２章　鎌倉市がめざす緑の方向性と目標<br>・第３章　緑の保全・整備・創出・連携の推進計画<br>→ 見直しの基本方針の検討・審議 | 庁内検討会（11月中旬） | 第74回緑政審議会（11月24日） |
| 「令和3年（2021年）1～2月」 | ○見直しの概要（案）の作成<br>・第４章　計画の実現に向けた施策の方針と取組み<br>→ 見直しの概要の検討・審議 | 庁内検討会（1月中旬） | 第75回緑政審議会（1月下旬） |
| 「令和3年（2021年）3月」 | ・第５章　特定地区の保全・整備・創出の方針<br>・第６章　流域別の方針<br>○緑の基本計画素案（案）の作成<br>→ 見直しの概要及び計画素案（案）の検討・審議 | 庁内検討会（3月上旬） | 第76回緑政審議会（3月中旬） |
| 「令和3年（2021年）4月」～「令和4年（2021年）」 | ○緑の基本計画素案（案）の意見聴取<br>○緑の基本計画素案の確定<br>○パブコメの実施<br>○県知事法定協議<br>○パブコメ及び庁内意見に対する措置方針の検討・確定<br>○緑の基本計画（案）の確定<br>○緑の基本計画（案）の諮問・答申<br>○緑の基本計画改訂版の決定<br>○議会報告 | 庁内検討会<br>政策会議 | 第77回緑政審議会<br>第78回緑政審議会 |